※申請方法、申請書類等は、当機構の「平成26・27・28年度競争参加資格審査提出要領（物品製造等）(以下「入札・契約情報／資格審査」「要領」という。)」に基づき作成すること。なお、要領、申請方法、申請書類等については、次の当機構ＨＰを参照。
（http://www.smrj.go.jp/utility/bid/shikaku/index.html）
※申請場所（以下の場所または3⑵の場所）
〒105―8453 東京都港区虎ノ門３－５－１　虎ノ門37森ビル　独立行政法人中小企業基盤整備機構　財務部　調達管理課　電話03―5470―1507
⑷　その他事項については、入札説明書を参照のこと。http://www.smrj.go.jp/utility/bid/index.html
3　入札書の提出場所等
⑴　入札説明書等の交付期間、交付場所及び方法
①　交付期間　平成29年１月18日(金)から平成29年２月22日(水)まで。
②　交付場所及び方法　当機構ＨＰ http://www.smrj.go.jp/utility/bid/index.htmlから入札説明書、入札心得その他必要様式をダウンロードする。仕様書は、入札説明会にて配布する。入札説明会に出席できない者は、返信用の切手（400円）を貼付した封筒（角０相当）を同封の上、請求すること。なお、仕様書は入札終了後、返却のこと。
⑵　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先　〒207―8515 東京都東大和市桜が丘２―137―５　独立行政法人中小企業基盤整備機構　関東本部　中小企業大学校東京校　業務課　古賀　紘史　電話042―565―1192　ＦＡＸ042―590―2684
Ｅ-mail gyoumuka01@smrj.go.jp
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年１月30日(月)13時00分　中小企業大学校東京校
入札説明会に参加を希望する者は、平成29年１月26日（木）17時00分までに上記3⑵の場所にＦＡＸ(会社名及び出席者明記のうえ(形式自由))により申請すること。
⑷　機能証明書の受領期限　平成29年２月22日（水）17時00分（必着）
⑸　入札書の受領期限(郵送による入札の場合)　平成29年３月６日（月）17時00分（必着）
⑹　入札・開札の日時及び場所（入札書を直接持参する場合）　平成29年３月９日（木）11時00分　中小企業大学校東京校
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、機構の交付する仕様書等に基づき提供する役務の機能証明書等を受領期限内に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した当該書類に関し分任契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札書及びその他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　分任契約担当役が、本公告に示した役務を提供できると判断した機能証明書を提出した入札者であって、機構の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、次に有効な入札をした者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takashi Imano, the president of Tokyo SME Training Institute, Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN
⑵　Classification of services to be procured : 14, 71, 27, 28
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Lease of Internet system equipment of Tokyo SME Training Institute 1 set
⑷　Fulfillment period : From July 1, 2017 through June 30, 2021
⑸　Fulfillment place : Tokyo SME Training Institute, Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 2 and 3 of the Detailed Regulations for the Application of Accounting Regulations by Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN
②　Not come under the category of antisocial forces defined by Article 2 of the Regulations for Corresponding to Anti-Social Forces by Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN (Regulation 22, Item 37)
③　Have Grade A in terms of the qualification for participating in tenders by Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN for FY 2014, 2015 and 2016 “Provision of service : Information literacy”, “Provision of service : Rendering services”, “Sale of products : Computers and peripheral equipment”
④　Regarding other matters, see the bid instruction manual
⑺　Time limit for verification documents 5 : 00 PM February 22, 2017
⑻　Reception period of tender form (when tendering by mail) : 5 : 00 PM March 6, 2017
⑼　Contact Point for the notice : Hiroshi Koga, Tokyo SME Training Institute, Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN 2―137―5, Sakuragaoka, Higashiyamato-shi, Tokyo, 207―8515, Japan. TEL 042―565―1192

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年1月18日
沖縄振興開発金融公庫
会計役　普久原朝隆
◎調達機関番号　119　◎所在地番号　47
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　平成29年度沖縄公庫情報システムに係るシステム運用管理業務委託　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書等による。
⑷　履行期間　平成29年４月１日より平成30年３月31日までとする。
⑸　履行場所　沖縄振興開発金融公庫本店
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格等
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において平成28・29・30年度「役務の提供」の「情報処理」に係る競争参加資格の認定を受けており、九州・沖縄地域において「A」等級に格付けされた者であること。
⑶　当公庫の定める仕様書等の要求を全て満たすこと。
⑷　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。
⑸　個人情報保護に関する取組みについて、必要条件を満たしていること。